

令和6年 第17回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和6年12月20日

仙北市教育委員会

令和6年 第17回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和6年12月20日（金） 午後2時00分

2 場 所 仙北市総合情報センター 2階 相談室

3 出席委員

|          |        |
|----------|--------|
| 教育長      | 須田 喬   |
| 教育長職務代理者 | 坂本 佐穂  |
| 委員       | 橋本 勲   |
| 委員       | 細川 伸也  |
| 委員       | 田口 桂一郎 |

4 出席した事務局職員

|                |        |
|----------------|--------|
| 教育部長           | 阿部 聡   |
| 教育次長           | 福田 裕司  |
| 教育総務課長         | 湯澤 満   |
| 学校適正配置準備室参事    | 毛利 俊介  |
| 学校教育課長         | 丹野 広史  |
| 北浦教育文化研究所指導主事  | 武藤 洋史  |
| 総合給食センター所長     | 大石 基   |
| 生涯学習課長         | 草薨 直子  |
| 中央公民館長         | 高倉 正人  |
| 田沢湖公民館長        | 佐藤 文恵  |
| 角館公民館長         | 千代 雅和  |
| 市民会館長兼田沢湖図書館長  | 信田 昌史  |
| 学習資料館・イベント交流館長 | 栗原 由紀子 |
| 平福記念美術館長       | 小松 亜希子 |
| 平福記念美術館参事      | 高橋 百合子 |

5 議事

(1) 報告事項

|        |                |
|--------|----------------|
| 報告第25号 | 仙北市議会一般質問について  |
| 報告第26号 | 就学指定校変更の承認について |

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和6年第17回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には、齋藤課長補佐と赤上主事を任命します。署名員は、私と委員から坂本教

育長職務代理者を指名します。前回会議録の承認についてですが、橋本委員におかれましては、会議が終わり次第署名をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、教育長挨拶ということですが、私の方から3点報告させていただきます。

1点目が白岩小学校の閉校行事についてです。白岩小学校はもちろん、学校適正配置準備室を中心に、教育委員会の総力を挙げて実施しました。「とても感動的で素晴らしかった。」と多くの方々からお褒めの言葉をいただきました。式では多くの地域の方が、式のはじめから涙している姿を拝見しました。学校が地域から無くなることの悲しさ虚しさを改めて知る機会となりました。学校適正配置に伴う学校統合については、今後も丁寧に丁寧に進めていきます。委員の皆様にはお忙しいところ出席いただき、ありがとうございます。

2点目が学校適正配置についてです。先日校長会で、小学校は3校体制、中学校は2校体制と3校体制について検討していることを報告しましたが、小学校の校長からは、低学年児童の実態を鑑みた場合、長時間の通学は無理があるから、3校体制を支持するとの意見をいただきました。中学校については、全ての中学校長から、ある程度、規模の大きな2校体制の方がいいという意見をいただきました。このような意見も参考にしながら、園・小・中学校PTAで説明していきます。

3点目が台湾交流についてです。今年度、台中市立恵文高級中学に5年ぶりに角館中学校生徒5名、校長・教員2名と私も同行して交流してきます。次年度以降のことについて市長や副市長と協議し、次年度は台北市立北投国民中学に生保内中学校の生徒を派遣することを決めました。当初予算に盛り込みます。国際理解教育を推進することで異文化理解や多様性を子どもたちに学んでほしいと願って行う事業でございます。

以上3点報告でした。

次に教育長の報告についてです。

—資料により説明—

それでは、審議案件に入ります。報告事項報告第25号仙北市議会一般質問についてお願いいたします。

(阿部教育部長)

報告第25号仙北市議会一般質問についてであります。令和6年第7回仙北市議会定例会の一般質問と答弁の概要を説明させていただきます。議案綴の2ページをお開きください。

初めに熊谷一夫議員からの一般質問であります。災害時に避難所となる小・中学校へのエアコン設置を。という内容でございます。概要といたしまして、地球温暖化の影響により、酷暑や猛暑が続き、「体育館にエアコン（空調）がないと子どもたちが安心して運動できない、極めて危険な状況にある。」公明党は25年以上前から、猛暑から命を守るために学校への空調整備を政府に訴えてきた。特に2018年夏、学校で小学生が熱中症で亡くなる痛ましい事故以来、教室への配備を優先すると同時に体育館への整備も訴え、国の補助制度も拡充してきた。しかし、大都市部と地方の設置率には大きな格差があるのが現状である。東京都では、今年9月時点で88.3%であり、今年度90%を超えます。全国平均では、17年4月時点で僅か1.2%が18.9%に増加している。25年度に体育館へ空調を設置した場合の国の補助率は3分の1から2分の1になりました。また、災害時に避難所となる体育館の空調整備に活用でき、自治体の実質的な返済負担が大きく軽減される総務省の「緊急防災・減災事業債」も25年度まで延長されている。

以上を踏まえての質問で、1点目が本市の小・中学校体育館のエアコン設置状況は何%か。という質問に対しまして、本市で設置している小・中学校の体育館に、エアコンを設置している学校がないこと。秋田県内の他市町村の小・中学校における令和6年9月現在

の体育館にエアコンを設置している自治体は3団体。設置率は1.7%であることを答弁いたしました。

続いての質問であります。児童生徒数の減少による今の学校再編に合わせて、改修計画にエアコン設置は入っているか。との質問に対しまして、秋田県内の体育館のエアコン設置率が低い中、今年の暑さが恒常的なものになるとすると、子どもたちの安全な活動のためには重要な課題であることを認識しているとした上で、体育館にエアコンを設置することとなると、空調設備と併せて断熱性確保の工事実施が必要なこと。設置には、令和5年9月の文部科学省資料によると、1校当たり最低でも5千万円ほどの工事費がかかること。現在、市内の小・中学校体育館で断熱性能が備わっている学校は、角館小、神代小、桜木内小の3校で、これ以外は、断熱性確保工事が必要となり、設置工事費が高額となること。今後は、現在進めている学校適正配置の方針に基づき、体育館の改修が見込まれ、災害時に避難所としての機能を有する施設は、設置の検討を行っていきたい旨の答弁をいたしました。

続いて3ページになります。西宮三春議員からの質問でございます。算数セットの学校備品化についてであります。小学校入学時に購入する算数セットは、入学準備品の中でも特に名前の記入に時間がかかり、その負担は大きいのが現状である。他にも多くの準備や入学に必要な書類への記入、新生活に慣れない子どもへの対応と、入学への喜び以上に保護者負担が大きい。全国的にも進級や卒業等で不要となった家庭からの寄付等により、算数セットの学校備品化が進んでいるが、本市の見解を伺う。との質問に対しまして、冒頭、本市における入学時の子どものストレス軽減対策の取組として、5歳児から小学校1年生までの2年間を「架け橋期」として焦点を当て、幼保小が意識的に「架け橋期」の充実を図っていること。本年10月には、こども園、小学校の教職員を対象に幼小連携研修会を開催したこと。小学校では、幼児期の経験を小学校の学習につないだり、45分の授業を15分ずつの三つに分けて行うなど、幼児期の「学びの芽生え」を児童期の「自発的な学び」へとつなぐ工夫を行っている旨を説明した上で、市内の小学校では、各家庭で準備したものや上学年のご家庭から譲り受けたもので使用していること。市内小規模校では、全て譲り受けたもので使用していること。今後は、保護者の意向も確認しながら家庭からの寄付等によるものの学校備品化を検討していくことを答弁いたしました。

一般質問への答弁概要は、以上でございます。

(須田教育長)

少し補足をさせていただきますと、このエアコンについて、校長面接の際にエアコンが欲しいかどうかを全ての校長に聞きましたが、エアコン以上に体育館が半年ほど使えなくなる方が、非常に子どもたちにとっても、学校にとっても厳しい状況になるという話がありました。教育委員会としては、統合中学校であればエアコンを設置することが、子どもの体育を損なわないで、体育を実施してやれることとなりますので、それにつきましては検討していきたいと考えているところでございます。

算数セットについては、私も知りませんでしたけれども、市内においては小学校6校中桜木内小学校だけが先輩からもらって使っているそうです。事務局でも算数セットをみんなで見合いましたけれども、非常に盛り上がりました。それだけ大変な作業であるということが、関わった人たちはみんな話しておりました。ただこれも、角館小のレベルでこれを行うとすれば、最低でも3年から4年かかるであろうし、子どもたちに整理整頓をさせるということも、大切な勉強の一つです。いろんな考えがあると思いますので、校長会の方に投げかけながら、どのようにして進めることができるのか、検討していきたいと考えております。補足は以上です。

よろしいでしょうか。

それでは、次に報告第26号就学指定校変更の承認についてお願いいたします。

(丹野学校教育課長)

報告第26号就学指定校変更の承認について、先に申請がございました就学指定校の変更16件について、仙北市就学指定校変更審査会より別紙のとおり答申がありましたのでご報告いたします。

－資料により説明－

報告は以上でございます。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、その他に入ります。

いじめ、不登校対策についてお願いいたします。

(武藤北浦教育文化研究所指導主事)

11月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

最初にいじめについてです。11月は小学校5件、中学校1件です。次に、11月の不登校児童生徒についてですが、小学校7名、中学校24名、計31名です。先月と変わりありません。

スペース・イオ角館の活用は3名。さくら教室の活用が1名でした。以上で報告を終わります。

(須田教育長)

何かご質問等ありますか。

－質問なし－

よろしいでしょうか。

次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の第14回教育委員会定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字、脱字等ありましたら、後で私の方まで教えていただけますようお願いいたします。

(須田教育長)

学校適正配置準備室からお願いします。

(毛利学校適正配置準備室参事)

A3横の資料についてです。12月中に園・小・中の保護者の方々に対して、今年4月から今年12月までの適正配置の動きと、こちらから提案する具体的な小・中学校の再編案というものを提案するために、この資料で説明会をしております。今日で最後の説明が終了します。PTAや保護者が集まる行事がある所には、数十人の保護者の方々が来ていただいて、話をすることができていますが、PTAや保護者が集まる機会がない場合は、夕方6時半頃から会を設定しまして、そこで説明をするという内容です。やはり夕方の会では、来てくださる方が多くても5人か6人。少ないと1人若しくは2人という所もあります。説明を尽くせたとはいえ難しいですけれども、来てくださった方に関しては、こちらから提案している具体的な案に対して、反対だとか不安だという声は、ほとんど聞かれておりません。

それでは、前回の教育委員会定例会でもお示した資料ではありますが、保護者向けに少し内容を変えておりますので説明させていただきます。一番下にページ番号があります。1ページ目をご覧ください。教育委員会から提案した具体的な案として、一番右

側に載っている緑色の三つの四角の中、小学校はB案でどうだろうか。理由としましては、生保内保護者の約7割がB案を望んでいるということで、生保内が単独となるB案を最有力候補として検討してみてもどうかという提案を保護者にしました。中学校に関しては、生保内の保護者の意向を踏まえたことと、更にB案では生徒数が少ないので、それよりも大きくなるC案がいいのではないかという意見もたくさん寄せられておりますので、B案若しくはC案で、これから検討してはどうですかという提案をしています。ご承知のことではありますが、ここに至るまでには、昨年の12月から、アンケート、意見交換会、そしてこの定例会、適正配置検討委員会、議会の全員協議会等で報告をして、協議をしていただきまして、この度、小学校は一つの家、中学校は二つの案に絞って、これから検討を進めていくという提案に至ったところであります。そして、細長い緑の囲みのところですが、これまで、小中一貫校や義務教育学校についてたくさんの意見をいただいております。ただし、これを検討する時は、次の条件が揃った場合として、①当分の間、小と中の就学区域が同一であること。小学校はB案という三つの学校の統合だけど、中学校は四つの学校の統合になっているとなると、そこを義務教育学校とすることは難しいので、統合校における義務教育学校となる場合は、学区が一緒であることを前提とします。また②として、9年間を通して一体的な教育活動ができる校舎、学習環境があること。としております。

今後の進め方としましては、ピンクの矢印の先に書いてあるとおりです。12月は先ほど申しました市内小・中・園のPTA等での意見交換会。そして、令和7年3月までには、学校適正配置計画（素案）としてまとめたいと思っております。それ以降、新年度になりましたら、更に具体的な検討を保護者の方々や関係者各所で協議をしていただいで進めてまいります。早ければ令和7年度、遅くとも8年度までに計画の完成を目指しています。そして完成後は、準備・移行期間として、2年から3年程度を経て再編を実現するとなっております。現在の白岩小学校の閉校そして統合を、進捗後2年かけて進めておりますので、やはり計画完成後、2年ないし3年はかかると見込んでおります。

それ以外のページについては、保護者の方たちに具体的にイメージを持ってもらうための資料ですので、簡単に説明させてください。2ページの左側です。赤文字が使用校舎はここを使いますというものです。小学校は西明寺小学校の校舎を、新統合中は神代小の校舎を候補と考えています。また、通学の場合、スクールバスが多くなり、通学ルートはこのようなルートが想定されます。更には、停留所の名前がたくさんありますが、全部に寄るというわけではないのですが、こういうところに停留所が必要になるかもしれない候補地を挙げたところ、例えば3ページの右側、黄色い⑤のところは、10個以上の停留所がありますが、これが半分になることも予想されます。まずは具体的なイメージを持ちたいという保護者の方の声を基に、実際に現地に行って、時間を計り、距離も測り想定したものです。

最後の4ページ目、右側が生保内地区の園・小・中の保護者に行ったアンケート結果です。B案、C案、D案、どれが一番いいですかと順位を聞いたところ、生保内が単独として残るB案の水色の棒グラフがこのくらいの割合でした。そして、C・D案はいずれか生保内が統合になるので、緑色の棒グラフに換算しまして、人数の割合を示しております。

左側は全地区の園・小・中の保護者の方々25人に集まっていたいただき、意見交換を行った結果です。この場でも、小学校はB案でどうでしょうかと教育委員会からの具体的な提案に対して、生保内の意見はやはり配慮する必要があるだろう。小学校低学年の通学に配慮する必要があるだろう。という肯定的な意見がたくさんありました。一方で、もう10年後には、また再編の話が出てくることになるけれどもB案でいいのだろうか。という心

配の声もやはりありました。中学校については、よりそれが顕著でして、B案は当然通学時間に配慮して、生保内の意向に配慮して必要だと思いうけれども、C案の方がより中学生にとっては、楽しい活動、活発な活動になるのではないか。中学生だったら通学時間が長くても耐えられるのではないか。というような意見も出されているところです。

このように資料を保護者の方たちに提示しました。小・中学校においては、半分くらいPTAがないという学校もあったので、意見をいただくためにQRコードを読み取り、スマートフォンから入力していただくという形を取り、今日時点で、8件の入力がありました。半数以上は、小学校はB案でいいのではないかと。中学校はB案、若しくはC案でいいのではないかとありましたが、中学校も絶対B案がいいと主張している意見と、中学校は絶対C案がいいという主張もありまして、やはりここはまだ絞るべきではないし、これからもずっと同じ平行線でいきながらも、どこかで決着しなければいけないなと感じたところです。報告については以上です。

(須田教育長)

何かご質問ありますか。

－質問なし－

よろしいでしょうか。その他で何かありますか。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

田沢湖図書館からお知らせします。皆さんのお手元にチラシを2枚配布させていただいております。どちらも来年の2月1日からの企画展示となります。バスクリンさんが仙北市と包括連携協定を結んでおりまして、昨年も展示を行いました。今年は温泉成分について企画展示を行う予定です。続きまして2枚目になります。こちらは「絵本で読む動物のトリックスター」ということで、昨年行ったものの延長したものになりまして、マルチスピーシーズ・フェアリーテール・ライブラリーの展示となります。今回は動物のトリックスターということで、トリックスターというのは、民話や神話に登場するイタズラする者とかペテン師とか詐欺師という意味がありますが、それを動物に当てはめたものに焦点を当てた企画展示と、3月1日にワークショップもありますので、お時間ありましたらどうかよろしく願いいたします。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

(湯澤教育総務課長)

次回の会議の日程ですけれども、教育長の事務報告の資料にもありますけれども、第3木曜日ということで1月16日となっております。適正配置に関する協議会を開催させていただきたく、午後1時30分から西木総合開発センター集会室を予定しておりますので、教育委員の皆様には、ご出席をよろしく願いいたします。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それではこれで、令和6年第17回仙北市教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後2時30分)